

仙台市介護保険審議会 地域密着型サービス運営委員会（第4期計画期間 第8回会議）議事録

日時：平成23年6月29日(水)14:00～15:00

場所：市役所本庁舎2階 第3委員会室

<出席者>

【委員】

阿部一彦委員，石原祥行委員，菊田豊委員，

小松洋吉委員，佐々木玲子委員，土井勝幸委員

以上6名，五十音順

（安藤恵美子委員 小林孝夫委員 瀬戸敏之委員 欠席）

【仙台市職員】

高橋健康福祉局保険高齢部長，浅野保険高齢部高齢企画課長，伊藤介護保険課長，

小原青葉区障害高齢課長，伊藤宮城野区障害高齢課長，後藤若林区障害高齢課長，

武山太白区障害高齢課長，福原介護保険課主幹兼指導係長，伊藤高齢企画課施設係長，

庄司介護保険課管理係長，高橋介護保険課介護保険係長，

（山崎泉区障害高齢課長 欠席）

<議事要旨>

1．開会

会議の公開，非公開の確認 議事(1)(2)については非公開 異議なし

議事録署名委員については 土井委員を指名 土井委員了承

2．報告

(1) 地域密着型サービス事前協議事業者の決定の辞退について

(2) 地域密着型サービス事業所の廃止について

(3) 小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型通所介護の募集結果について

(4) 地域密着型サービス事業の募集スケジュールについて

・浅野高齢企画課長より説明（資料1～4）

委員 長： 事務局からの報告事項4件について，意見，質問等あるか。

委員： 認知症通所介護2事業所が廃止とあり，内1事業所は太白区となっている。

太白区は全体的にも充足数が足りていない地域との印象を持っている。事業所が無くなっていく事実について仙台市としてはどのように考えているのか。

事務局： 地域密着型サービスについては，中学校区に1つずつ整備することを基本にしている。事業所減となった地域には再整備したいと考えている。

委員： 廃止理由が利用者の減となっているが、地域のニーズが無かったものか、サービスの中身に課題があったものなのかの検証はなされているのか。

事務局： 民家改造型の小規模なもので営業設備が整わない、運営法人の事業の方向性変更による規模縮小など認知症通所介護運営に対し積極的な営業が行われていなかった。今後については設備面の充実も含め事業者選定を行っていく。

委員： 認知症サービスは、一度整備したものは撤退すべきではないと考える。事前指導・支援によりサービスが無くならないような配慮も必要と考える。

委員長： 大切なご意見である。この意見も踏まえて施設整備を進めてほしい。

・参考資料1について記載内容の確認

3. 議事

(1) 地域密着型サービス事業者の指定について

・浅野高齢企画課長より説明(資料5-1, 5-2, 参考資料2~7)

委員長： 資料のうち5-1は承認されている事項であるが、事務局からの説明について、意見、質問等あるか。

委員： 小規模多機能型居宅介護 憩いの園さくらは、宿泊定員が9名に対して配置人員が1名となっているのはなぜか。

事務局： 夜間対応については、基準上は1名の配置で可となっているが、法人によっては夜勤者のほか深夜12時までとか朝6時からの勤務シフトで深夜帯だけが1名となるような運営をしている。利用状況によって人員配置も柔軟に対応して安全に運営するのが小規模多機能型居宅介護である。

委員： 小規模多機能型居宅介護施設はまだ数が少ないのでは。

事務局： 在宅を支援するという意味合いからはよい施設であるが、介護報酬等の兼合いもあり、単独運営が難しくあまり増えていないのが現状である。

事務局： 特別養護老人ホーム アルテイル宮町は、保育所が併設された、仙台でははじめて、あるいは県内でもはじめての施設であることを申し添える。

委員長： 他に質問がなければ、指定について、承認としてよろしいか。

(異議等なし)

(2) 地域密着型サービス事業者の指定更新について

・浅野高齢企画課長より説明(資料6, 参考資料8)

委員長： すでに調査を実施し、大きな違反処分等もなかった、よって9月1日からの指定の更新を行いたいという内容の提案である、いかがか。

(異議等なし)

委員長： 指定について、承認とします。

4．その他

委員長： その他，意見等あるか。

委員： 今回の震災で地域密着も含め被害状況は。

被災施設の被災状況・非難状況・運営状況・補助制度等について，事務局より説明。

委員長： 最後に事務局から何かあるか。

次回開催について，事務局より説明
日程は委員長と相談の上，後日文書で連絡する。

5．閉会